

全国へ商品をPR!

ネット販売のきっかけに!

ふるさと納税返礼品として 全国へ商品をPRしませんか?

静岡市では、ふるさと納税の制度を活用して、本市へ寄附をしていただいた全国の皆様へ返礼品（寄附に対するお礼の品）をお送りしています。

サイト掲載料
なし!

さとふる、楽天など
10サイトに
掲載します。
(R6.4.1時点)

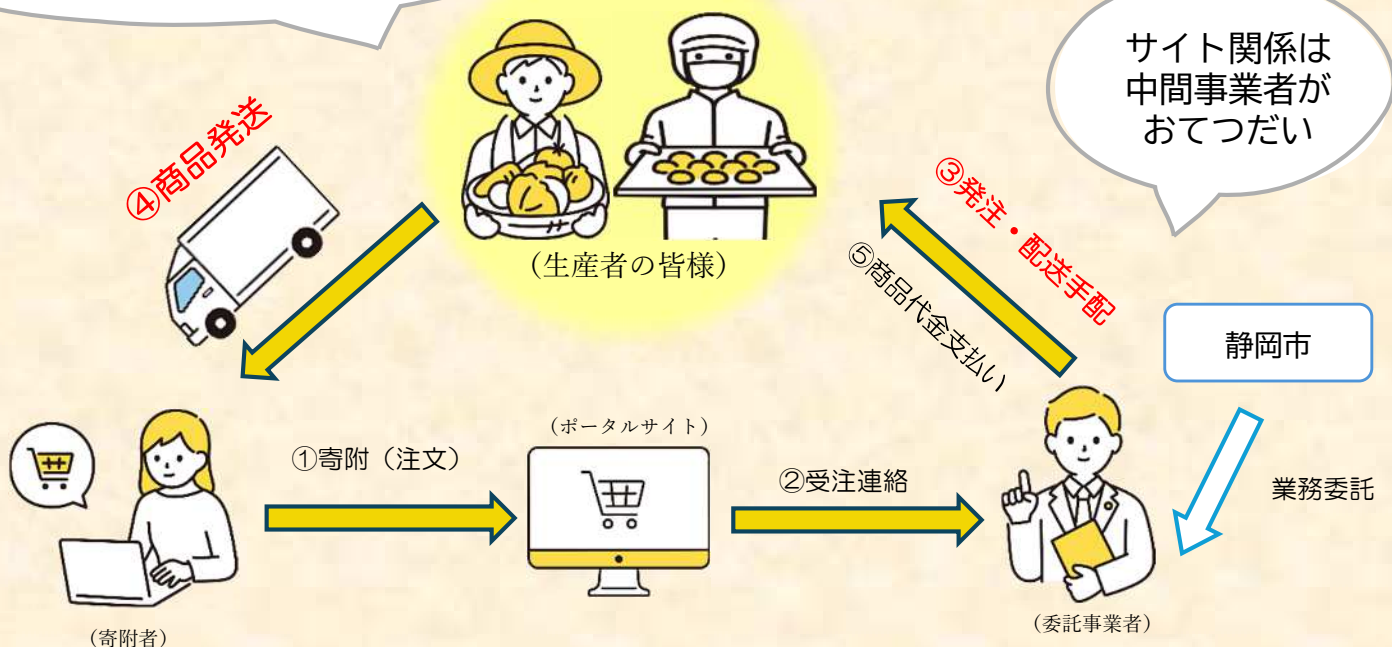
送料負担
なし!

寄附者様への商品の
発送にかかる送料は
静岡市が負担します。

チラシ同封
OK!

返礼品発送時は
商品チラシ等の
同封OK!
全国規模で商品の
PRができます。

事業者の皆さんにお願いするのは、
注文が入ったら商品を発送すること!



登録できる返礼品の条件



- 「本市の魅力発信」、「本市のイメージ向上」、「本市地域経済の振興」、「観光誘客」のいずれかに資するもの
- 総務省の「地場産品基準」に適合するもの※
- 通信販売実績を有するなど、品質及び数量の面において安定的供給が見込めること（役務の提供はこの限りではない）

※【総務省告示 地場産品基準（抜粋）】

以下のいずれかに該当すること。

- 1 本市内において生産されたものであること。
- 2 本市内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。
- 3 本市内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。ただし、当該工程が食肉の熟成又は玄米の精白である場合には、本県内において生産されたものを原材料とするものに限ることとする。
- 3□ 本市内において製品の企画立案その他の当該製品に実質的な変更を加えるものでない工程が行なわれているもの。
- 4 本市内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。）であること。
- 5 本市の広報の目的で生産された本市のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称、その他の特徴から本市の独自の返礼品等であることが明白なものであること。
- 6 前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の七割以上であること。
- 7 本市内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が本市に相当程度関連性のあるものであること。
- 7-2（宿泊）本市内に所在する宿泊施設であって、静岡県内においてのみ宿泊施設の運営を行う者が運営するものにおける宿泊の提供に係る役務であること。
- 7-3イ五万以下（宿泊）本市内に所在する宿泊施設における宿泊の提供に係る役務であって、前号に該当しないもののうち、当該役務の調達に要する費用の額が一夜につき一人当たり五万を超えないもの。

返礼品登録までの流れ

申請

静岡市へ以下の3点をメールで提出

①登録申込書 ②返礼品等提案書 ③商品画像

書類は
2つだけ！

審査

静岡市より総務省へ審査を依頼

※認可されるまで3か月程度かかります。

まずは
お気軽に
ご相談
ください♪

掲載

ふるさと納税のサイトへ商品の掲載

※別途、静岡市が業務を委託している委託指定事業者との契約が必要です。

申請のお手伝いをいたします！

静岡市財政局財政部財政課 ふるさと寄附金担当
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 新館10F
TEL：054-221-1536/FAX：054-221-1749
E-mail：shizuokashi-furusato@city.shizuoka.lg.jp
HP：https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_001842.html

申込書DL
はこちら！



静岡市HP



総務省
「地場産品基準」